第６節　環境放射線

川内原子力発電所は、１号機（89 万 kW）が昭和 59 年から、２号機（89 万 kW）が昭和 60 年から営業運転を行っています。

県においては、発電所周辺の環境の保全と住民の健康を守るため、環境放射線の監視を実施しています。

なお、昭和 57 年に、県、旧川内市、九州電力㈱との間で川内原子力発電所に関する安全協定を締結し、今日に至っています。

１　環境放射線の監視

県及び九州電力㈱では、川内原子力発電所周辺環境放射線調査を実施しています。

調査は、空間放射線量の測定と環境試料の放射能分析を実施していますが、調査計画の策定及び調査結果の検討評価にあたっては、環境放射線モニタリング指針(原子力安全委員会）等に基づくとともに、学識経験者により構成されている「鹿児島県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を得て行っています。

平成 27 年度の調査結果は、空間放射線量及び環境試料の放射能とも、これまでの調査結果と比較して同程度のレベルでした。

〔➥資料 7-1～7-6〕

(1) 空間放射線量

発電所周辺のモニタリングポスト、モニタリングステーション及び放水口ポストで、テレメータシステムによる常時監視を行っています。調査結果は、これまでの調査結果と同程度のレベルでした。

図表 ３－２１　空間放射線量の状況

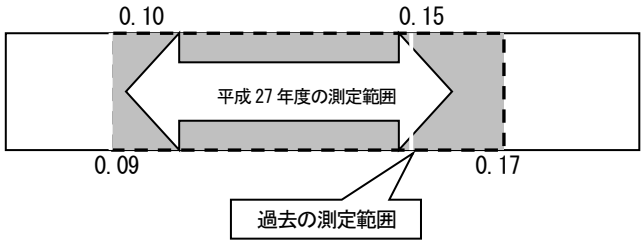

単位：ｍＧｙ（ミリグレイ）

※　モニタリングポイント（50 地点）の３か月間毎の放射線量（積算放射線量）

(2) 環境試料の放射能

魚介類や海藻類などの海洋試料 39 試料、穀類、野菜などの陸上試料 127 試料について、放射性核種の調査を行いました。一部の試料でセシウム-137(^{137}Cs)、ストロンチウム-90(^{90}Sr)が検出されましたが、これまでの調査結果と同程度のレベルでした。

２　広報

県では、広報紙「原子力だよりかごしま」等により、環境放射線の測定結果や発電所の運転状況等を公表しています。また、環境放射線の測定データについては、ホームページによる情報提供も行っています。

本市では、広報紙「原子力広報薩摩川内」を年４回発行し、放射線や原子力発電に関する知識の普及、啓発に努めています。

第７節　廃棄物

本市のごみの減量化、資源化、分別方法、指定袋等については、合併前の旧市町村におけるごみ処理に係る制度を引き継いで実施しています。

なお、平成 17 年度から、ごみの分別収集の統一化を始めとした見直しを進めながら、ごみの減量化・資源化の推進を行っています。

１　廃棄物処理の概要

一般廃棄物は、「薩摩川内市一般廃棄物処理計画」の内、毎年定める「ごみ処理実施計画」に基づき計画的に、収集・運搬、処理しています。

家庭系ごみの可燃、不燃ごみについては、指定袋方式により収集しており、指定袋に入らない粗大ごみについては、クリーンセンターへの直接搬入となっています。また、事業系ごみは、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するか、事業者自らによるクリーンセンターへの直接搬入となっています。

図表３－２２　一般廃棄物処理実施計画の概要　　平成 27 年度

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">ごみの種類</th><th colspan="4">収　集　・　運　搬</th><th colspan="3">処　理</th></tr>
<tr><th>収集方法</th><th colspan="2">収集回数</th><th>収集方式</th><th>処理方法</th><th>処理主体</th><th>処理施設</th></tr>
<tr><td rowspan="4">家庭系ごみ</td><td>可燃</td><td>・委託</td><td colspan="2">週　２　回</td><td rowspan="2">ステーション方式
(指定ごみ袋)</td><td>焼却</td><td rowspan="3">薩摩川内市</td><td rowspan="3">川内クリーンセンター</td></tr>
<tr><td>不燃</td><td>・委託</td><td colspan="2">月　１　回</td><td rowspan="2">破砕
選別</td></tr>
<tr><td>粗大</td><td colspan="4">直接搬入・委託（甑島地域は不燃、粗大収集）</td></tr>
<tr><td>資源</td><td>・委託</td><td>月１～２回</td><td>（地域によっては、回数が違います）</td><td>ステーション方式</td><td>資源化</td><td>再生業者</td><td>各クリーンセンター
市内再生業者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業系ごみ</td><td>可燃</td><td colspan="4" rowspan="3">事業者、許可業者による直接搬入</td><td>焼却</td><td rowspan="2">薩摩川内市</td><td rowspan="2">川内クリーンセンター</td></tr>
<tr><td>不燃</td><td>破砕
選別</td></tr>
<tr><td>資源</td><td>資源化</td><td>再生業者</td><td>各クリーンセンター
市内再生業者</td></tr>
</table>

図表３－２３　資源ごみの分別　　平成 27 年度

分類＼地域		川内・樋脇・入来・東郷・祁答院地域	甑島地域
紙　類	ダンボール	①ダ　ン　ボ　ー　ル	
	新聞紙・チラシ	②新 聞 紙 ・ チ ラ シ	
	雑誌	③雑　　誌	
	その他紙･紙製容器	④その他紙・紙製容器	
	紙パック	⑤飲 料 用 紙 パ ッ ク	
缶　類	スチール	⑥ス　チ　ー　ル	
	アルミ	⑦ア　ル　ミ	
ビン類	茶色	⑧茶　　色	
	無色	⑨無　　色	
	その他	⑩そ　の　他	
	生きびん	⑪生　き　ビ　ン	
ペットボトル		⑫ペ ッ ト ボ ト ル	
プラスチック（容器包装）	発泡スチロール	⑬白　色　ト　レ　イ 白色発泡スチロール	
	白色トレイ		
	その他	⑭プラスチック製容器包装	
その他		⑮乾電池（マンガン、アルカリ電池）	⑮ガス缶類 ⑯乾電池（マンガン、アルカリ電池）
搬　入　先		川内クリーンセンター	川内クリーンセンター 上甑島クリーンセンター 下甑クリーンセンター

２　ごみの収集状況〔➥資料 8-1〕

図表３－２４　ごみの収集量の割合（収集方法別）

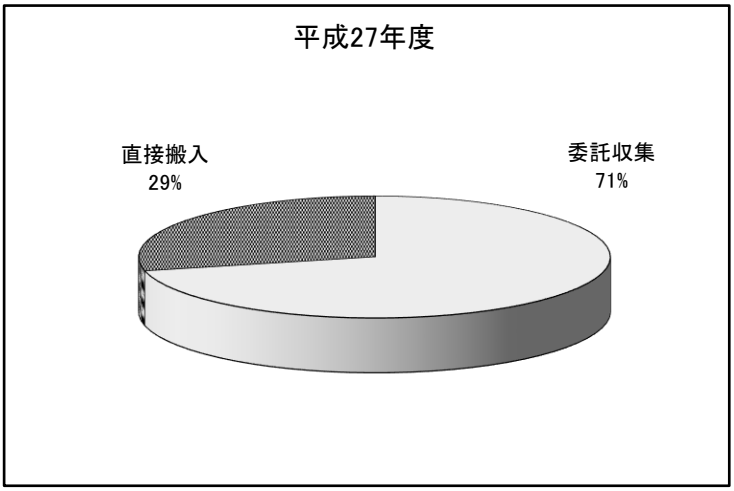

委託収集：21,427.69ｔ
直接搬入：　8,629.50ｔ

合計：30,057.19ｔ

図表３－２５　ごみの収集量の割合（委託収集のごみの種類別）

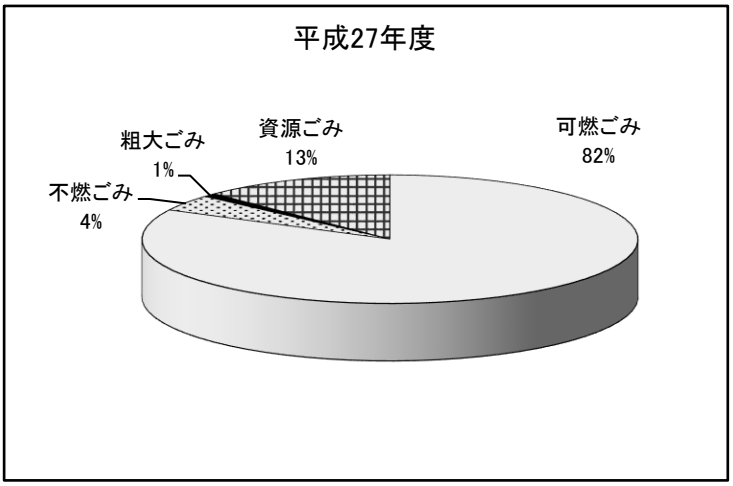

可燃ごみ：17,675.78ｔ
不燃ごみ：　　876.19ｔ
粗大ごみ：　　188.62ｔ
資源ごみ：　2,687.11ｔ

合計：21,427.69ｔ

図表３－２６　ごみの収集量の割合（直接搬入のごみの種類別）

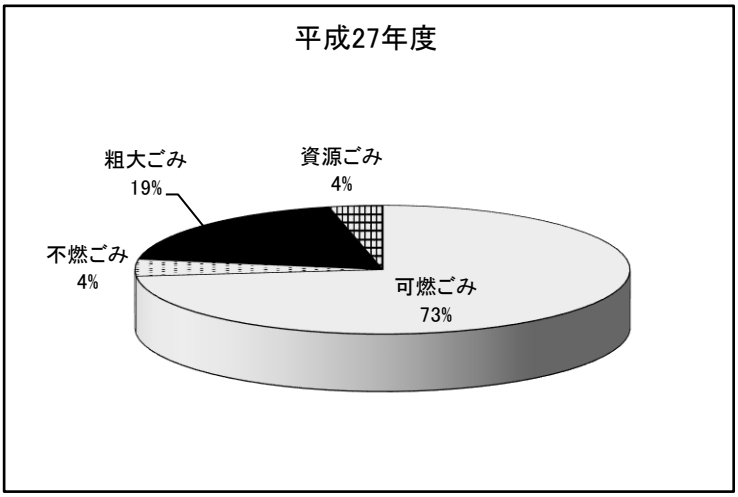

可燃ごみ：6,331.29ｔ
不燃ごみ：　364.34ｔ
粗大ごみ：1,631.30ｔ
資源ごみ：　302.57ｔ

合計：8,629.50ｔ

図表３−２７　ごみの収集量の割合（ごみの種類別）

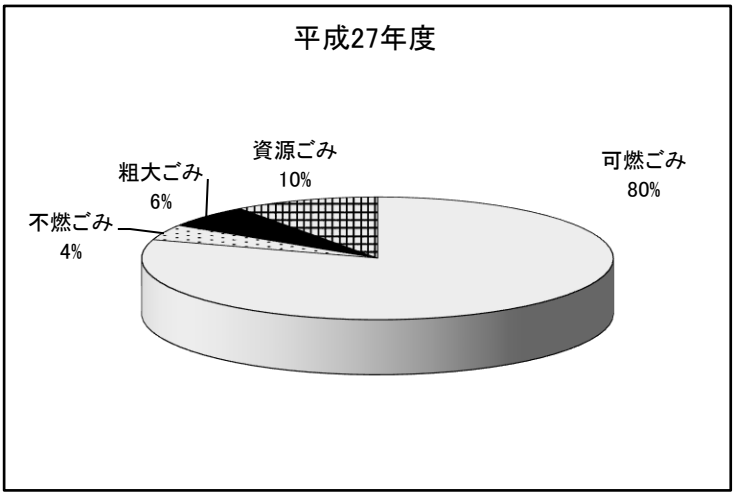

可燃ごみ：　24,007.07ｔ
不燃ごみ：　 1,240.53ｔ
粗大ごみ：　 1,819.92ｔ
資源ごみ：　 2,989.67ｔ

合計：30,057.19ｔ

図表３−２８　ごみの収集量の割合（資源ごみの種類別）

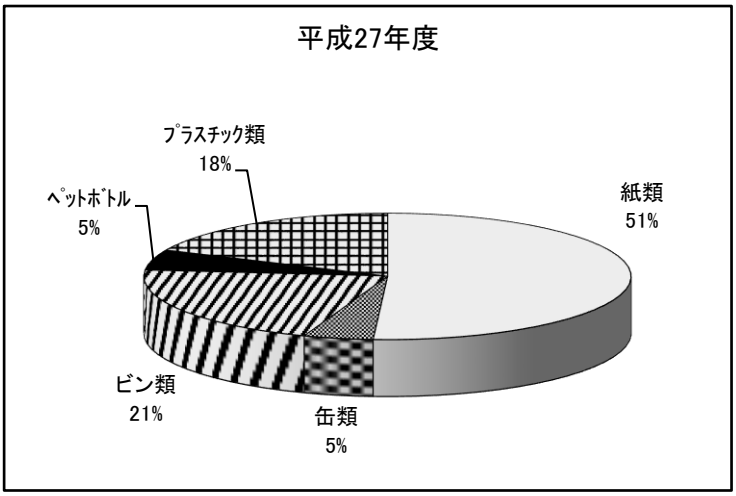

紙　　類　　：1,523.11ｔ
缶　　類　　：　137.59ｔ
ビ　ン　類　　：　627.06ｔ
ペットボトル　：　158.06ｔ
プラスチック類：　543.87ｔ

合計：2,989.67ｔ

※数値は四捨五入してあるため合計値が一致しない場合がある。

３　ごみの減量化・資源化対策

(1) リサイクル推進員制度

本市では、リサイクル推進員を設置し、資源ごみステーションの管理及び資源ごみの分別を推進している自治会等に対して補助を行っています。この事業を円滑に推進し、ごみの減量化・資源化を普及啓発するため、各自治会で１～数名、リサイクル推進員が活動しています。

なお、推進員を配置している自治会には、市からの補助を行っています。

(2) 補助制度

本市では、ごみ減量再資源化補助金制度を実施し、ごみの減量化・資源化を推進しています。
〔➥資料 8-2～8-3〕

図表３－２９　一般廃棄物集積場整備事業補助金の概要

（平成 27 年度）

種　　類	対象	補　助　額
可燃ごみ、不燃ごみ収集施設設置	自治会	・新設：対象経費の相当額（５万円を限度） ・補修：対象経費の２分の１（３万円を限度）
リサイクルステーション設置	〃	・新設：対象経費の相当額 （１坪タイプ：10 万円を限度 1.5 坪タイプ：13 万円を限度 ２坪タイプ：15 万円を限度） ・移設・補修：対象経費の２分の１（３万円を限度）

※移設は１施設に１回限り。
ただし新設の際に補助を受けた場合は、３年を経過したもの。

図表３－３０　資源ごみステーション管理運営事業補助金の概要

（平成 27 年度）

種　　類	対　象	補　助　額
リサイクル推進員	自治会	全地域・・・・・・１人につき月額 1,250 円

図表３－３１　生ごみ処理機器購入補助金の概要

（平成 27 年度）

種　　類	対　象	補　助　額
生ごみ処理機器	生ごみ処理機器の購入者	全地域・・・・・・購入金額の２分の１（２万円を限度）

図表３－３２　地区コミ分別収集報奨金の概要

（平成 27 年度）

種　類	対　象	報　奨　金　額（単位：円）

地域名	コミ協名			地域名	コミ協名		
川内	1	亀山	1,132,000	東郷	1	斧渕	588,000
	2	可愛	1,908,000		2	南瀬	122,000
	3	育英	841,000		3	山田	94,000
	4	川内	1,288,000		4	鳥丸	112,000
	5	平佐西	2,152,000		5	藤川	76,000
	6	平佐東	212,000	東郷　計		**5**	992,000
	7	隈之城	2,084,000	祁答院	1	黒木	117,000
	8	永利	784,000		2	上手	113,000
	9	水引	634,000		3	大村	123,000
	10	峰山	341,000		4	轟	52,000
	11	滄浪	57,000		5	藺牟田	173,000
	12	寄田	61,000	祁答院　計		**5**	578,000
	13	八幡	307,000	里	1	里	336,000
	14	高来	403,000	里　計		**1**	336,000
	15	城上	185,000	上甑	1	上甑	346,000
	16	陽成	189,000	上甑　計		**1**	346,000
	17	吉川	60,000	下甑	1	手打	166,000
	18	湯田	114,000		2	子岳	45,000
	19	西方	102,000		3	西山	41,000
川内　計		**19**	12,854,000		4	内川内	13,000
樋脇	1	樋脇	590,000		5	長浜	165,000
	2	藤本	50,000		6	青瀬	54,000
	3	野下	33,000	下甑　計		**6**	484,000
	4	市比野	611,000	鹿島	1	鹿島	115,000
	5	倉野	66,000	鹿島　計		**1**	115,000
樋脇　計		**5**	1,350,000	合　計		**48**	17,991,000
入来	1	副田	403,000				
	2	清色	278,000				
	3	朝陽	105,000				
	4	大馬越	126,000				
	5	八重	24,000				
入来　計		**5**	936,000				

ごみの減量化、資源化の推進	地区コミュニティ協議会

※　分別収集した資源ごみに係る売払金等の相当分を地区コミュニティ協議会に報奨金として還元しています。